平成２２年（へ）第１２号
大阪府泉佐野市上町１丁目６番18号
申立人　南　　和惠
権利を争う旨の申述の終期　平成22年６月14日
平成22年６月15日　　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　9338
金額　10,000,000円
支払人　三菱ＵＦＪ信託銀行難波支店
支払地　大阪市
振出日　平成22年２月５日
振出地　大阪市
振出人　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社難波支店
支店長　徳田　豊昭
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第１号
大分市向原西２丁目４番22号
申立人　有限会社森川精機
代表者代表取締役　森川　　清
権利を争う旨の申述の終期　平成22年６月８日
平成22年６月14日　　大分簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＢＥ464954
金額　1,549,367円
支払期日　平成22年１月17日
支払地　大分市
支払場所　株式会社大分銀行本店
振出日　平成21年９月15日
振出地　大分市
振出人　株式会社デンケン　代表者代表取締役
石井　四郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＢＥ522434
金額　267,244円
支払期日　平成22年４月17日
支払地　大分市
支払場所　株式会社大分銀行本店
振出日　平成21年12月15日
振出地　大分市
振出人　株式会社デンケン　代表者代表取締役
石井　四郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第８２号
宮崎県日向市美々津町2255番地
債務者　株式会社日向灘
代表者代表取締役　甲斐周一郎
１　決定年月日時　平成22年６月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士法人衞藤法律特許事務所
４　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年９月３日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２２年（フ）第８８号
東京都大田区蒲田４丁目15番12号
債務者　野本運送株式会社
代表者代表取締役　野本　一夫
１　決定年月日時　平成22年６月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　　仁
４　破産債権の届出期間　平成22年７月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午前11時30分
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第１０９０４号
東京都東大和市桜が丘２丁目224番地の１－609
債務者　株式会社ライブ
代表者代表取締役　石井　康介
１　決定年月日時　平成22年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荘　美奈子
４　破産債権の届出期間　平成22年７月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９２号
千葉県茂原市六ツ野2931番地１
債務者　株式会社山和建設
代表者代表取締役　早川　　猛
１　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
４　破産債権の届出期間　平成22年７月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月21日午前10時45分
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第１３４７号
名古屋市天白区保呂町407番地
債務者　株式会社タツミ商行
代表者代表取締役　水野　龍二
１　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩城　正光
４　破産債権の届出期間　平成22年７月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午前10時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２６１号
青森市大字三内字丸山349番地１
債務者　有限会社一戸紙業
代表者代表取締役　一戸　昭一
１　決定年月日時　平成22年６月25日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
４　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午前10時
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第７８７号
仙台市若林区六丁の目西町２番28号
債務者　株式会社博進社印刷所
代表者代表取締役　高橋　数彦
１　決定年月日時　平成22年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　治子
４　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午前11時55分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３５号
福島県岩瀬郡鏡石町桜岡569番地６
債務者　株式会社常松建設
代表者代表取締役　常松　時一
１　決定年月日時　平成22年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平石　典生
４　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午前10時
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第２９１号
神奈川県大和市下鶴間2777番地５　６―704
債務者　清田　一男
１　決定年月日時　平成22年６月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐伯　昭彦
４　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月５日午前11時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１６９３号
神奈川県藤沢市辻堂元町５丁目10番17号
債務者　有限会社ビィーアールワイ
代表者取締役　川島　　聡
１　決定年月日時　平成22年６月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田　彩子
４　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午後１時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１６８２号
名古屋市港区神宮寺１丁目308番地、商業登記簿上の本店所在地名古屋市千種区田代町字四観音道西13番地の１
債務者　株式会社シンワ
代表者代表取締役　秋元　豊文
１　決定年月日時　平成22年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　　允
４　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後３時
名古屋地方裁判所民事第２部